

(1)第9回景色づくり委員会以降の変更点

資料1

番号	ページ	修正内容	修正案
1	-	景観法に基づく「景観計画」の策定ということであるが、計画名を「景観計画」としなければならないのか。15ページに記載のあるように、本市では以前より「景色」という言葉を統一的使用してきた経緯があり、「景色計画」や「景色づくり計画(景観計画)」、「景色ふれあい計画」など景色という言葉を使用してはどうか。	委員長との打合せにより、過去から使用しており碧南市民に親しみ易い「景色」という言葉を用いて、「景色づくり計画」とすることとした。これに伴い、景色づくり基本計画にも掲載していた、「今、なぜ”景色づくり”なのか」を掲載した。 ※景色づくり基本計画、けしきを集める会など
2	21	④産業の2に「碧南中央駅などの駅周辺は、市の顔としてふさわしい魅力的な都市の景色づくりを推進します。」とあるが、商業誘致などの計画もない中で、産業の項目での記載でよいか。③暮らしとして、魅力的な空間の創造などとして記載したほうがよいのではないか。	産業ではない。碧南駅の整備もあるため、③暮らしの項目へ移動した。
3	24	AとFが分かりにくい。	ハッチングによる分類から色による分類へ変更した。
4	70	新田開発の主な景色資源について、伏見屋区民館のところに稲荷神社があり、伏見屋新田の開拓を手がけた三宅又兵衛の功績をたたえる石碑があるが、景色資源の記載がないがよいか。 ※市制60周年記念要覧27ページに記載	景色資源は過去のまち歩きなどで散策したものを掲載しているため基本的に追加はしない方針である。また、石碑の位置は新田ゾーンの外である。
5	104	棚尾地区には「棚尾まちおこしの会」が発足し活動していると思うが、その記載がなくてよいか。	「棚尾まちおこしの会」についての記載を追加。
6	12	衣浦温泉はまだあるか？	衣浦温泉→旧衣浦温泉へと修正した。(P29,P54は旧衣浦温泉と記載してある。)
7	54,60	丸栄陶業は栄四郎瓦に変更している。	修正した。
8	70	川口町の周囲の水路(青色着色部)は、「碧南干拓排水路」と名称を追記してください。 (「前浜排水路」の記載があるので足並みを揃えるため)	景色資源は過去のまち歩きなどで散策したものを掲載しているため基本的に追加はしない方針である。
9	18	「東南海・南海地震防災対策推進地域」は名称が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に変更されました。なお、「東海地震防災対策強化地域」はまだ残っているので変更なし。	修正した。
10	18	日本語の問題ですが、上記修正箇所と同じ行に、「求められています」が2回繰り返してくるので、まとめた方がよい。	文章を修正した。2回目の「が求められています」を「をする必要があります」と修正。
11	60,62	北部工業エリアに関する内容を記入すべきでは。	北部工業エリアについては集落ゾーンに入れており(P60)、基本方針(P62)も工場・工業に関する記載を入れている。
12	77	上から13行目「土地面積が500㎡を <u>超える</u> 開発行為・・・」→「土地面積が500㎡ <u>以上</u> の開発行為・・・」です。他共通。	修正した。
13	77,89	P77注8、P89地域説明会の開催文中について、指導要綱第6条に規定する周知は、現地に看板を立てるのみだが、問題ないか。	「指導要綱第6条に～」の文章を削除し、「開発事業に伴う説明会等」へと修正した。
14	80	中央ひし形内及び下から3行目の(注1)の「超える」を「以上」に変更。	修正した。
15	83	最下段 「超」を「以上」に変更。	修正した。
16	88	表 チェックシートの対象規模 工作物の建設等の対象規模について、 <u>建築確認申請</u> を行うもの→ <u>確認申請</u> としてください。開発行為、その他 の対象規模について、「超」→「以上」に変更。	「建築確認申請」を「確認申請」へ修正し統一した。(工作物については <u>建築確認申請</u> とは言わないため)。対象規模については「以上」へ変更した。
17	104	西端地区 概要に北部工業エリアの記述を追記	景観重点地区の候補地区に関する記載であるため、北部工業エリアについては記載しない
18	119	空家撤去補助制度事業→空き家等除却費補助事業 H30.7.1～運用開始	修正した。
19	P.102ア 上から3 ～4行目	取り組むため、春の一斉清掃及び秋のクリンピーときれいな街づくり事業を実施しています。	修正した。
20	63,64	公共施設に文化会館の記載が抜けているが、記載したほうが良いのでは。	景色資源は過去のまち歩きなどで散策したものを掲載しているため基本的に追加はしない方針である。
21	20	”自然環境の創出”とあるが、自然環境は”保全”のほうに力を入れることとしたらどうだ。	修正した。

番号	ページ	修正内容	修正案
22	21	③暮らし 5レクリエーション機能や防災機能の強化を念頭に置き「に努め」くらいにしていきたい。	修正した。
23	21	③暮らし 項目の一つに準公共空間の調和を図るみたいなことを入れたらどうだ。民有地緑化のメニューもあるので、それを活用すればよい。	「身近な空間の緑化～」といった記載もあるため、あえて準公共空間としての記載はしない
24	21	国道247号沿いの緩衝緑地の写真が、駐車場メインに見えるため、もう少し緑地にフォーカスをあてた写真にできないか。	写真を差替えた
25	25	「保存樹・保存樹林(市指定)」→「保存樹木・保存樹林(市指定)」	修正した。
26	27,28,29,37,38,72,73	権現崎緑地 → 権現崎灯台緑地	修正した。
27	27	緩衝緑地の説明があるが、P28の地図に表示が無いしP29の一覧表にも出てこない	P27景色資源の表に緩衝緑地を追加。P29の分布図には入れない(臨海ゾーンの表記(P.72,73)と整合)
28	38,41	レールパークは入れなくてよいか	ここでは記載しない。旧名鉄三河線基本軸にて記載してある。
29	43,44	堀川広場もいれてほしい	景色資源は過去のまち歩きなどで散策したものを掲載しているため基本的に追加はしない方針である。
30	46	碧南レールパークがこれから整備するような記述なので、完成したレールパークに合わせた景色づくりのような書きかたにしてほしい。 廃線跡地の写真を三河旭広場～矢作川までの未整備部分の写真にしたらどうか。	文章を修正した。廃線跡地の写真は(整備前)として掲載している。
31	50	ほたるの里は現在跡地となっており、これからどうなるのか不明な点が多いので載せないほうがいい。 県営公園も入れたらどうか	ほたるの里は削除し、県営公園を追加した。
32	50	花しょうぶは市の花なので、写真を入れたほうがどうか。	写真を追加した。
33	73	エコパーク・ヒーリングガーデンもいい景色ですがどうでしょうか。P70のまとまった緑に入れてもいいレベルかと思えます	景色資源は過去のまち歩きなどで散策したものを掲載しているため基本的に追加はしない方針である。
34	102	緑豊かな景色づくりにあいち森と緑づくり事業のことや、花いっぱい運動のことを足したほうがいい。	文章を修正した。
35	106	「景観重要構造物……」の記述がここに出てくるのはいかがか？視点場と道路緑化のセクションではないか	テーマ性のセクションであり、視点場、道路緑化、景観重要建造物は並列での記載である。
36	113	現在改訂中の緑の基本計画では保全配慮地区の指定はやめます。	削除した。
37	27	P28に図示されている安城碧南線がP27に出てこないがよいか	主な景色資源(P27)へ追加した。
38	37	蜷川に架かる橋のうち、3橋だけにしているのはなぜか	景色資源は過去のまち歩きなどで散策したものを掲載している。
39	61	安城碧南線の写真が西尾新川港線ではないか。	修正した。
40	73	碧南緑地の野外彫刻ってサッカーグラウンド整備でたくさん移設したけど、まだ残っているのか？要確認。	現存しているものもあるため残す。
41	25	「都市デザイン文化賞」からは、代表するものとして「大賞」を、「文化財指定」からは、建築物と無形民俗文化財を抽出しています。 → 建築物ではなく、建造物とする。(種別名が建造物のため。)	修正した。
42	上記の関連	現在、指定している文化財のうち、無形民俗文化財は、①大浜中区の囃子・三番叟、②鶴ヶ崎区の囃子・三番叟、③碧南のはやし「チャラボコ」の3件しかないがよいか？確認した範囲では、記載箇所が見つかりませんでした。	無形民族文化財の記述を削除した。
43	88	チェックシートの提出に係る説明について「行為をしようとするものは、景観に配慮した設計である可能確認をするため、～～提出します。」となっている。確認するため、シートを提出するという記載は、市に確認してもらえとの誤解を受ける恐れがあるため、「景観に配慮した設計であることを自らチェックし～」などに変更が望ましいと考える。	修正した。

(1)第9回景色づくり委員会以降の変更点

資料1

番号	ページ	修正内容	修正案
44	3	景色づくりの考え方、全体像をより市民に分かりやすくした方がよい。	序章1(2)に④として「景色づくりの考え方」を記載し、イメージ図も追加した。
45	26	「旧海岸線基本軸」と「旧衣ヶ浦海岸線基本軸」は、共に旧海岸線を軸とした景色特性となっており、特性の違いが分かりにくい。	「旧海岸線基本軸」と「旧衣ヶ浦海岸線基本軸」をまとめて「旧海岸線基本軸」とした。
46	52	「集落ゾーン」(旧集落)と「近代開拓ゾーン」(旧集落周辺区域)は社寺などの旧集落を特徴づける景色特性を有しており、特性の違いが分かりにくい。	「集落ゾーン」と「近代開拓ゾーン」をまとめて「集落ゾーン」とした。